

令和 6 年 12 月 2 日

市政記者クラブ 様

防災危機管理局危機対策課：山田
電話：052-972-3522
東区役所総務課：山本
電話：052-934-1110
交通局電車部電車運転課：市川
電話：052-972-3858
交通局電車部駅務課：吉田
電話：052-972-3853
交通局自動車部自動車運転課：高嶋
電話：052-972-3871

東区における不発弾に関する情報について（第 4 報）

標題の件につきまして、令和 6 年 12 月 15 日（日）に予定をしております不発弾処理に伴う道路交通規制及び公共交通機関への影響について、お知らせいたします。

なお、記者クラブ加盟各社におかれましては、道路交通規制及び公共交通機関への影響に関する広報につきまして、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1 道路交通規制及び公共交通機関への影響について

(1) 一般道路

ア 規制区間：別紙 1 参照

イ 規制時間：午前 9 時 30 分頃から規制解除まで

(2) 名古屋市営地下鉄

ア 運休区間について（別紙 2 参照）

路線名	運休区間	運休時間	備考
東山線	栄～池下	午前 9 時 30 分から 規制解除時間まで	運休区間の駅について、運休中も出入口は開門しています。
桜通線	太閤通～今池	午前 9 時 30 分から 規制解除時間まで	運休区間の駅について、運休中も出入口は開門しています。

イ 運休のお知らせについて

運休のお知らせは、本日以降駅構内等に掲出するとともに、交通局ウェブサイトにも掲載します。

(3) 名古屋市営バス

ア う回運行及びそれに伴い休止するバス停について（別紙3参照）

系 統	行 先	区 間	休止バス停	休止時間
栄 15	新守山駅	豊前～高岳	桜通車道 1 番、2 番停 水筒先 1 番、2 番停 布池 1 番、2 番停	午前 9 時 30 分頃から 規制解除時間まで
	栄			
東巡回	茶屋ヶ坂	高岳～代官町	布池 1 番停	
	大曾根	平田町～高岳	代官町 1 番停 布池 2 番停	

上記区間において、不発弾処理に伴う交通規制範囲外にう回運行し、休止バス停には停車しません。う回運行により遅延が生じることがあります。

イ バス停休止のお知らせについて

バス停休止のお知らせは、本日以降順次各系統の始発バス停から休止バス停までの各バス停に掲出するとともに、交通局ウェブサイトにも掲載します。

2 お問い合わせ先

(1) 一般道路

東区役所総務課（052-934-1110）又は防災危機管理局危機対策課（052-972-3522）

(2) 名古屋市営地下鉄

ア 地下鉄の運行について

交通局電車部電車運転課（052-972-3858）

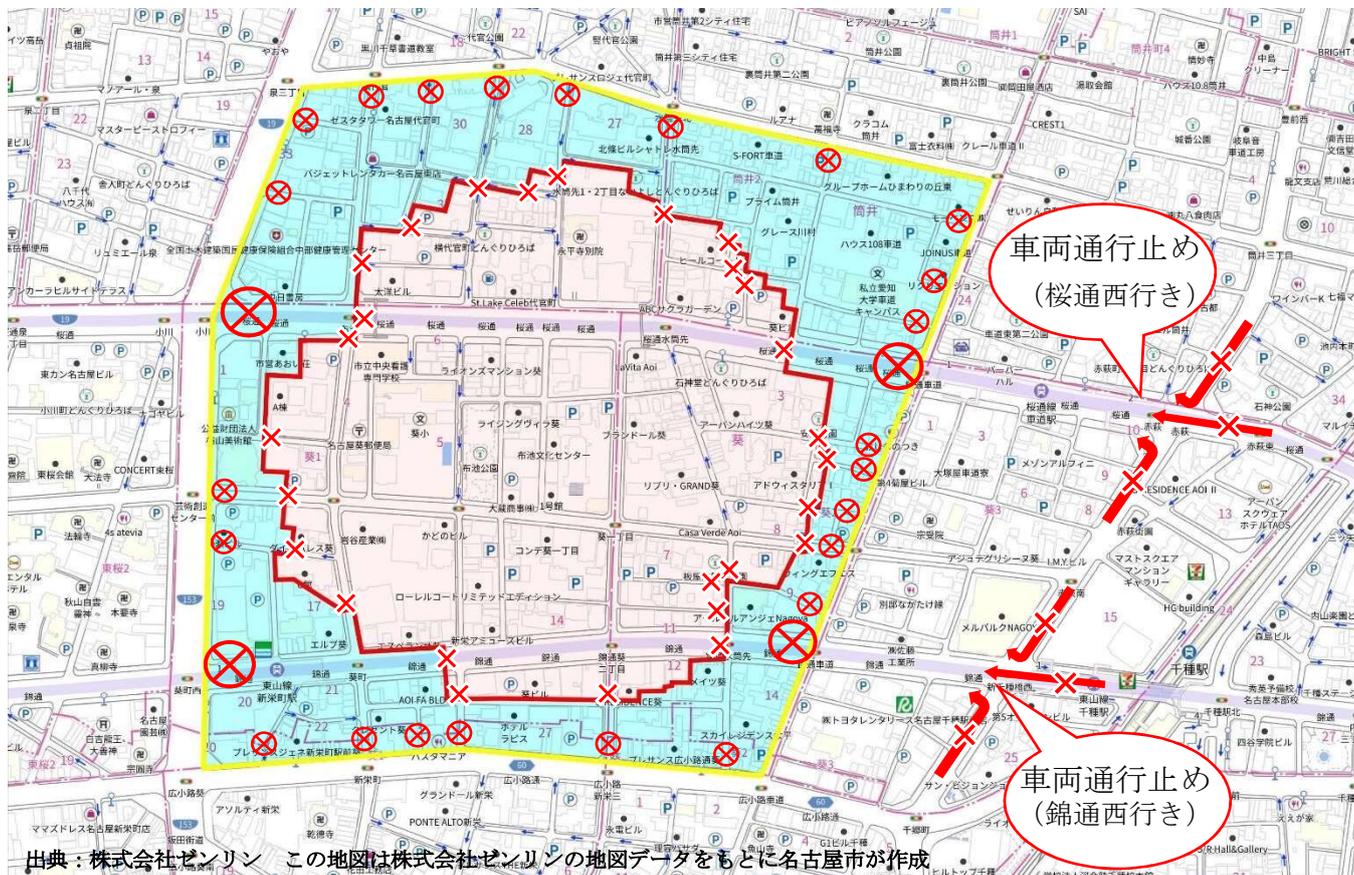
イ 地下鉄駅について

交通局電車部駅務課（052-972-3853）

(3) 名古屋市営バス

交通局自動車部自動車運転課（052-972-3871）

災害対策基本法第63条に基づく警戒区域および交通規制



出典：株式会社ゼンリン この地図は株式会社ゼンリンの地図データをもとに名古屋市が作成

凡例	 警戒区域	 道路封鎖	 車両進入規制
	 車両進入規制区域	 車両通行止め	[桜通及び錦通の一部車線を規制します。]

交通規制について

- ・警戒区域境界での混乱を防ぐため警戒区域手前交差点等で車両通行止めとします。
- ・車両進入規制区域()にお住まいの方は、信号機のある交差点にいる警察官に声をかけたのち、車両で進入・退出することが可能です。

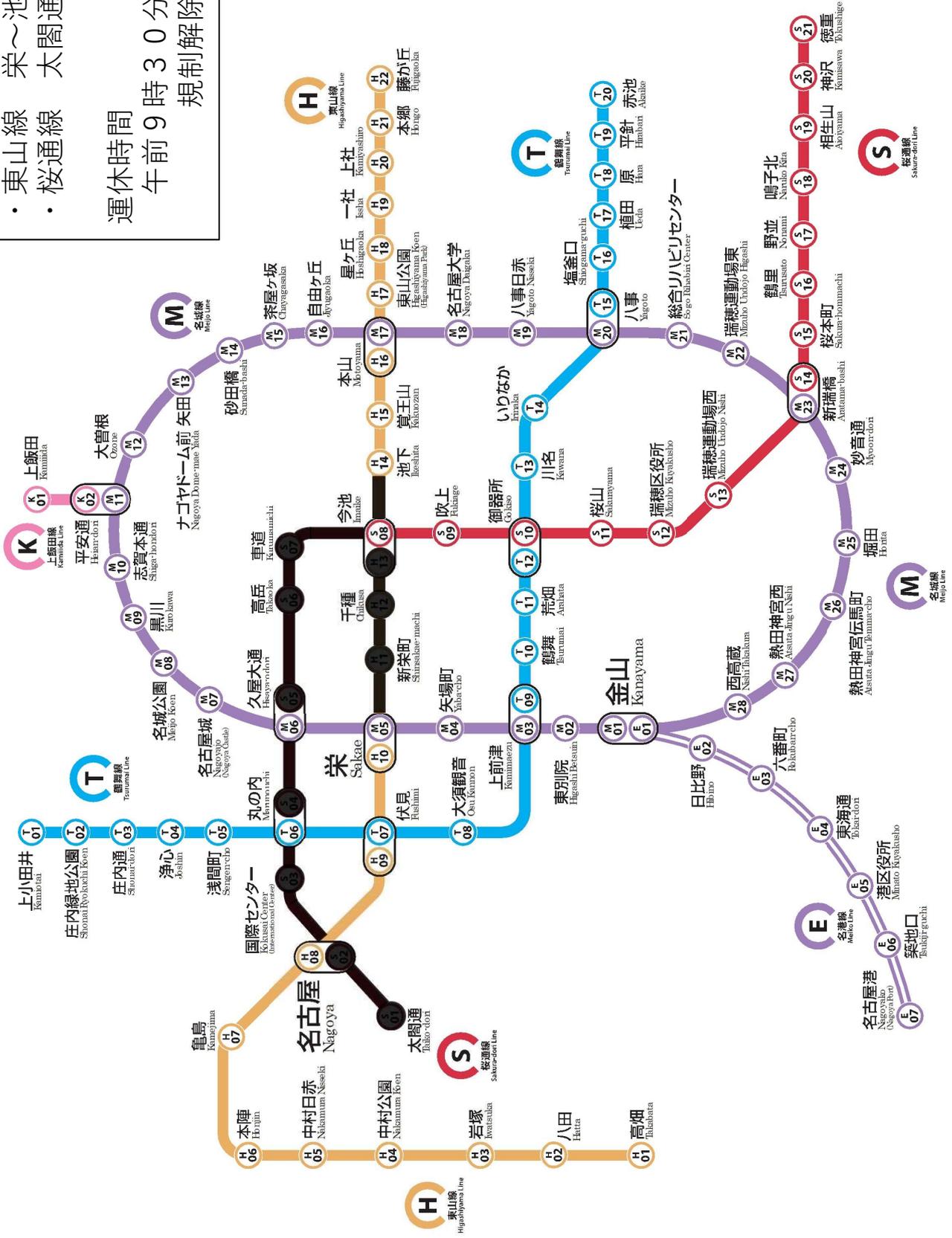
令和6年12月15日（日）地下鉄運休区間

運休区間

- ・ 東山線 栄～池下
- ・ 桜通線 太閤通～今池

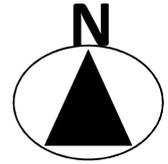
運休時間

午前9時30分～
規制解除時間まで



令和6年12月15日(日) 市バス う回経路図

予備日である12月22日(日)に行われる場合は同日同様のう回運行等を実施します



栄15		東巡回	
新守山駅ゆき	栄ゆき	茶屋ヶ坂ゆき	大曽根ゆき
布池 ①番のりば 10:26	桜通車道②番のりば 9:40	布池①番のりば 9:35	代官町①番のりば 10:14
水筒先 ①番のりば 10:27	水筒先 ②番のりば 9:41		布池 ②番のりば 10:16
桜通車道①番のりば 10:29	布池 ②番のりば 9:42		

※上記時刻のバスから、う回運行いたします (規制解除まで)



凡例

運行経路

栄15

東巡回

う回経路

栄15

東巡回



一時休止停